

## 貸スペースのご利用について

学術研究の振興に貢献すると共に、産学連携の専門機関としての役割を果たすため、従来、主として大学・公益機関を中心に、当研究所の施設をご利用いただいておりますが、一般財団法人への移行を機会に新技術の事業化を考えておられる企業等も積極的に受け入れることと致しました。

ここに、ご利用いただくに当たってのご案内を申し上げますので、ご検討いただきますようお願い致します。

なお、研究室だけでなく事務所としてのご利用も可能ですので、ご検討下さい。

使用料等	
使用料（賃料・共益費）	月額2,160円～2,592円/m <sup>2</sup> （税込）
光熱水費	実費請求
敷金・礼金	不要

※1) 使用目的・広さ等に応じたお部屋をご案内致しますので、お申し付けください。

※2) 大学関係者にはお話し合いにより賃料を補助することがあります。

※3) 研究分野・テーマ等によっては、ご利用いただけないこともあります。

※4) 現在までのご利用例

- 国立大学法人
- 独立行政法人（JST, NEDO等）
- 財団・社団法人（公益・一般）
- 自然科学系の特定非営利活動法人（NPO）
- 各種学会・研究会の事務所
- 大学名誉教授

※5) 次のようなケースについてもお問い合わせください

- ◇ 停年退官予定の大学教員
- ◇ 企業との共同研究を予定されている大学関係者
- ◇ 大型研究費受け入れに伴う研究室の確保を考えられている大学関係者
- ◇ 研究室の利用を計画中、或いは新規事業の展開を検討中の企業等

窓口：一般財団法人 生産開発科学研究所 総務部業務推進課

〒606-0805 京都市左京区下鴨森本町15番地

TEL：075-781-1107 FAX：075-791-7659

URL：<http://seiken-site.or.jp>

お問い合わせフォームをご利用ください。

## 研究活動としてのご利用について

### 【A】生研の所属員として活動していただく

生研の非常勤所員（学術顧問等）に就任していただき、研究活動等を行っていただく  
（科学研究費補助金の申請可）  
但し、活動財源については、利用者でご用意いただく必要があります。

（例）企業等と生研との間で、「業務委託契約書」を締結（テーマ・期間・金額）



◎ 生研において、収支管理（税務処理）を行います。  
一部制限等はあるものの、原則として管理費以外は  
利用者の判断で研究費をご使用いただけます。

### 【B】利用者と生研との間で「賃貸借契約書」を締結し、スペースをご利用いただく

- (1) 床面積
- (2) 期 間 … 原則、1年毎の自動更新
- (3) 賃料等 … 賃料（2160円/m<sup>2</sup>/月）・共益費（432円/m<sup>2</sup>/月）・光熱水費



（注）当研究所は、下鴨神社と住宅地に隣接しているため、騒音や振動を伴う実験、および動物飼育、遺伝子組み換えによる実験等はできません。

## 事務所としてのご利用について

### 【C】利用者と生研との間で「賃貸借契約書」を締結し、スペースをご利用いただく

- (1) 床面積
- (2) 期 間 … 原則、1年毎の自動更新
- (3) 賃料等 … 賃料（2160円/m<sup>2</sup>/月）・共益費（432円/m<sup>2</sup>/月）・光熱水費

